



*Association for the Study of Security Science NEWS LETTER--<< July 2018>>*

# 警察政策学会ニュースレター VOL. 38



## ☆ 卷頭言 ☆

### リーダーに求められるもの

日本大学法学部教授  
尾田 清貴

昨年から最近まで、リーダーに求められる資質に首をかしげるような出来事が、様々な次元で起きているように感じられる。今年の卒業式に学位記を渡す際、200 人ほどの新たな門出を迎える学生に対して、贈った言葉とその際の学生達の表情が鮮明に浮かび上がった。その言葉は、“LEADER”という言葉である。

将来、リーダーになった時、例えば、組織やチームのリーダーとして、家庭内での役割において、求められる資質について、一人の先達としての想いを込め、LEADER という単語のスペルの一語一語を頭文字とする単語に置き換えて贈ったものである。

しは、Listen を、聞くでも、訊くでもなく、「良く聞く耳を持つことが大切である」、ということであり、門構えて『聞く』と、日常生活には適しているが、誤解を生じやすく、言偏の『訊く』は、質問調になり相手を萎縮させることもある。そこで、リーダーには、耳と目と心を十分に使って聞くことによって、部下や仲間の信頼を得ることが必要になる。

E は、Encourage を、「励まし、勇気づける」ということであり、こんなことを言ったりして良いのか等と不安になり、言い出しにくくなるその雰囲気をなくすため、「遠慮せず、言ってみなさい」「心配しなくてもいい」等、受け入れる度量の広さを示すことによって、風通しの良い空間を形成することが求められる。

A は、Accountability を、「受け手の理解と納得の得られる説明責任を尽くすこと」を意味するが、より具体的には、「結果と原因の説明にとどまらず、結果に対する内外の評価を真摯に受け止め、将来のビジョンを示し、組織として成果を生み出すためにどう行動するのかについて説明する責任のこと」をいう。

D は、Discuss を、「十分に意見を出し合い、話し合うこと」によって、チームとして共通の理解が得られ、方向性も定まるからである。異論を排するのではなく、様々な意見をたたかわせることによって、誤解や不満を解消し、併せて自らの考えも反映させることに繋がれば、構成員としての意欲が増すからである。

そして、E は、Engage を、話し合った結果に基づき、チームの一人一人が、部下が具体的な行動を取ったり、役割分担に従って行動したり、仕事に従事するよう促すことである。

最も重要なことは、R で、Responsibility を、「責任を取る」ということであるが、ともすれば、部下やチームの成果や成功は、リーダーとしての指導力のたまものであると自分の成果のごとく振る舞う者もいるが、眞のリーダーは、成果や良い結果を挙げた部下やチームを前面に押し出してその栄誉を称え、良い成果や結果が得られなかつた際には、適切な指導ができなかつた私にこそ結果責任があるとして、部下やチームに責任や累を及ぼさないように振る舞うものである。

先達や仲間に支えられ、時には学生達からも多くのこと学びながらの日々であるが、送り出した学生達に恥じないリーダーとして自らを律してきたかと問い合わせつつ、次の世代に恥じない生き方をしたいと思うこの頃である。

## 警察OB リレーエッセイ

### 警察大学校に期待する

一般社団法人日本自動車連盟（JAF）会長  
矢代 隆義

私が JR 中野駅北口にあった警察大学校に入校したのは、昭和 48 年 4 月 2 日でした。同年 7 月 7 日の初任幹部科課程の修了まで、約 3 か月にわたり同期生 11 人と起居を共にし、警察幹部としての手ほどきを受けました。

当時は、本科約 200 名（履修期間 1 年）、専攻科約 80 名（同 2 ヶ月）、術科指導者養成科約 30 名（同 9 ヶ月）の皆さんのが入校中で、あれこれと伝手をたどってはアフターファイブのお付き合いをいただきました。このほか、付置機関である特別捜査幹部研修所に約 30 名の研修生の皆さんのが入校していましたが、何となく近寄りがたい存在であり接点はありませんでした。

当時の致遠寮は、北、中、南の 3 棟の古い建物で、一部屋がベッドルーム（6 人分）、廊下を隔てたもう一部屋がスタディルーム（学習机が 6 人分）という造りとなっており、それぞれの棟が屋根付きの吹きさらしの渡り廊下でつながれ、教場のある 4 階建て（一部 5 階建て）の本館に続いていました。教場には冷房施設がなく、夏場の暑さにはことのほか辟易しました。もっとも、当時の日本はそれが普通でしたが。

その後、当時の本科は警部任用科へと変わり、新たに警察管理科（後に運営科）、教官養成科等の専門課程が設けられ、国際捜査研修所（現国際警察センター）、警察政策研究センター、警察情報通信研究センター等の付置機関が発足しました。また校舎も府中へ移転しました。今では、堂々たる警察実務の総合的な研修・研究機関となっています。

今年、警察運営科の講義の一コマを頼まれ、久し振りに警察大学校に行ってきました。何年かぶりにキャンパスを訪れて、全国の警察幹部の研修機関として警察大学校がしっかりととした歩みを続けていることに改めて強い感慨を覚えました。現職中も、専科教養や研究科のお世話役として、また特捜研や警部任用課程の講義のため警察大学校に足を運ぶことがあったのですが、そのときはまだ自分が警察部内にいたために、あまり強く感じなかったのだと思います。

警察大学校に入校するさんは、長らく警察組織内で仕事を続け、激務の中で苦労を重ねてプロ中のプロとなられた幹部の方々です。そのような意味では、警察大学校への入校は、激務の中の束の間の一休みと言えます。しかし、このような一休みの期間こそは、実は次に向けて大きな意味を持っています。しばし現場を離れてこれまでの活動を振り返り、また新しい考え方や刺激に触れて自分の考えを整理し直し、警察が抱える課題にあれこれ思いを巡らすことにより次の成長につなげていくことができるのです。今後とも、警察大学校がそのような貴重な機会を全国の警友諸氏に提供し続けることを願っています。

### 事務局だより

#### <理事会について>

- 平成 29 年度警察政策学会第 3 回理事会（書面理事会）

1 議決日 平成 30 年 1 月 18 日（木）

2 議案 第 1 号議案 新入会員の承認の件

第 2 号議案 特別調査研究補助申請の件

※ 議案は、原案通り議決承認されました。

○ 平成 29 年度警察政策学会第 4 回理事会

- 1 議決日 平成 30 年 3 月 29 日(木)
  - 2 議案 第 1 号議案 平成 30 年度事業計画書の件  
第 2 号議案 平成 30 年度収支予算書の件  
第 3 号議案 新入会員の承認の件  
第 4 号議案 部会解散申請書の件  
第 5 号議案 部会設置申請書の件  
第 6 号議案 平成 30 年度部会活動計画書の件  
第 7 号議案 平成 30 年度部会活動補助金の件  
第 8 号議案 特別調査研究補助申請書の件  
第 9 号議案 警察政策学会規約の一部改正の件
- ※ 議案は、原案通り議決承認されました。

犯罪統計研究部会の解散及び子供を守るための地域連携研究部会の設置が承認されました。

- 3 報告事項 「平成 30 年度シンポジウム企画書(案)」  
「会員の実態について」  
「警察政策学会行事予定」

○ 平成 30 年度警察政策学会第 1 回理事会

- 1 議決日 平成 30 年 7 月 4 日(水)
  - 2 議案 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告書の件  
第 2 号議案 平成 29 年度収支決算書の件  
第 3 号議案 新入会員の承認の件
- ※ 議案は、原案通り議決承認されました。

- 3 報告事項 「本日午後の予定について」  
 「会員の実態について」  
 「学会の行事予定について」

＜図書の紹介＞

警察政策学会員の執筆・推薦図書コーナー

＜発行順、敬称略＞

著者	図書名	発行所(年月)	定価
警察政策学会監修	警察官実務六法(平成 30 年版)	東京法令出版(30 年 1 月) ☎ 03-5803-3304	3,500 円+税
警察政策学会	警察政策 第 20 卷	立花書房(30 年 3 月) ☎ 03-3291-1561	2,500 円+税
警察政策学会編	社会安全政策論 (当学会の設立 20 周年記念図書)	立花書房(30 年 4 月) ☎ 03-3291-1561	2,800 円+税
牧瀬 稔	地域ブランドとシティプロモーション	東京法令出版(30 年 5 月) ☎ 03-5803-3304	2,200 円+税
田村 正博	警察官のための憲法講義(補訂三版)	東京法令出版(30 年 6 月) ☎ 03-5803-3304	2,300 円+税
事態対処研究会 編著(河本志朗 他)	実戦 CBRNe テロ・災害対処 —事故・事件・テロでの よりよき現場対応のために—	東京法令出版(30 年 6 月) ☎ 03-5803-3304	2,500 円+税

＜警察政策学会資料の作成発行＞

平成 30 年 1 月以降に発行した学会資料は、次のとおりです。

No. (発行年月)	標題	発行部会
第 98 号 (平 30. 4)	セーフコミュニティ(SC)国際認証 10 周年記念寄稿論集	市民生活と地域の安全創造研究部会
第 99 号 (平 30. 4)	警察の管理・運用に関する諸考察(平成 29 年分)	管理運用研究部会
第 100 号 (平 30. 4)	警察におけるカメラ画像の活用と課題	管理運用研究部会
第 101 号 (平 30. 7)	明治期の警察に関する諸考察	管理運用研究部会

#### <HPに関するお知らせ>

- ・見やすい、アクセスしやすいHPの実現に向け、例えば、縦画面のスマホでもストレスなく閲覧できるように改修しました。
- ・政府の明治維新 150 年に関連する警察政策学会の活動について、警察庁とリンクして HP を紹介しています。具体的には、警察政策第 20 卷に掲載された、「明治維新と近代警察制度（正会員 鈴木康夫氏著）」をサイト上で閲覧できるようにしました。
- ・HPの中の会員専用ページを、よりアクセスしやすい、会員への行事等の案内を掲載するページに改修しました。

#### <会員名簿作成に関するご連絡>

会員名簿は、昨年まで毎年 3 月末現在で作成配布しておりましたが、今年からは 2 年に 1 回(理事選挙のある年に)作成することになりました。したがって、次回は平成 31 年 3 月末を予定しています。

なお、会員の皆さんお勤め先等について変更がありましたら、下記へご連絡をお願いいたします。

#### <問合せ先 E メールアドレス>

info@asss.jp

asss2@lake.ocn.ne.jp 担当 藤田

#### <警察政策研究センターからのお知らせ>

「警察学論集」は、警察大学校責任編集による毎月発売の月刊誌です。

警察庁幹部による警察政策の重点解説や都道府県警察の特色ある取組の紹介を始め、部外の研究者・実務家による論稿や最新判例解説なども随時投稿されています。バックナンバーを含め、ぜひ御覧下さい。

#### 【警察学論集】特集ラインナップ

警察学論集は、警察大学校編集・警察庁各局協力による幹部必読誌  
警察政策の最先端、今後も特集が続々登場

“警察実務全体の今とこれからが見えてくる”

##### 第71巻第7号«特集»

高齢運転者交通事故防止対策に  
係る警察の取組と今後の課題等  
【警察庁交通局長ほか】

##### 第70巻第9号«特集»

児童ポルノ等の子供の性被害対策  
の進展  
【警察庁生活安全局長ほか】

##### 第71巻第5号«特集»

犯罪被害給付制度の改正  
【前警察庁長官官房審議官  
(犯罪被害者等施策担当)ほか】

##### 第70巻第7号«特集»

安全安心なまちづくりの推進  
【警察庁生活安全局長ほか】

##### 第70巻第12号«特集»

特別捜査幹部研修所創立50周年記念  
【日本大学法科大学院前田雅英教授ほか】

##### 第70巻第6号«特集»

薬物対策の現状と課題  
【警察庁薬物銃器対策課長ほか】

**編集後記**

ニュースレターの発行は年 2 回です。御意見・御感想、投稿希望等がありましたら、下記宛てに御連絡下さい。学会員の方が刊行された図書も積極的に紹介させていただきますので情報をお寄せ下さい。入会希望者の紹介等、学会全般についてのお問合せも、下記までお願ひいたします。

☆ 警察政策学会事務局

電話 : 03-3230-2918・03-3230-7520 FAX : 03-3230-7007

E メール : [asss2@lake.ocn.ne.jp](mailto:asss2@lake.ocn.ne.jp)

☆ ニュースレター編集協力 警察大学校警察政策研究センター

電話 : 042-354-3550 (内3422) FAX : 042-330-1308

E メール : [PPRC@npa.go.jp](mailto:PPRC@npa.go.jp)

